

環境省「令和6年度 ESG 地域金融の普及・促進事業」の採択について

秋田県信用組合（理事長 藤原 保 本店所在地：秋田市）は、環境省が実施する「令和6年度 ESG 地域金融の普及・促進事業」の支援金融機関として採択されましたので、お知らせいたします。本事業において初めて、地域・業態の垣根を超え、福井銀行様・福邦銀行様との共同採択となりました。当組合としては、信用組合業界で初となった前年度に続き2年連続の採択となっております。

本事業による ESG 金融の実践により、更なる脱炭素の啓発やお客様支援を進めてまいります。

【環境省の事業名】

「令和6年度持続可能な社会形成に向けた ESG 地域金融の普及・促進事業」

【申請事業名】

「地域を超えた3社による地域再エネ地産地消に向けた小水力発電の普及および価値の共有知化事業」

【申請案件概要】

再エネポテンシャルが高い本県において、小水力発電普及へ向けた課題の考察と検討を行う。他県との情報共有を行いながら小水力発電の普及を促進し、地域の電力自給率向上に寄与するほか、地域資源の活用により、地域経済の活性化・災害に強い地域づくり、お取引先の企業価値向上に繋げていく。

【ご参考】

「令和6年度持続可能な社会形成に向けた ESG 地域金融の普及・促進事業」における支援先金融機関の公募結果について

（リンク：https://www.env.go.jp/press/press_03431.html）

以上